

増える空き家、町の調査結果は



大澤 博議員
Hiroshi Usawa

【答弁】 平成25年度調査では566戸です

【問】 少子高齢化と都市部への人口集中により人口が減少し、町でも空き家が増加しています。町が実施した調査で、空き家の占める割合は町全体及び地区別でどうなっていますか。また、種類別（一般住宅、農家、商店、事業所等）の結果を伺います。

【答】 平成25年の実態調査では、566戸の空き家を確認しています。同年に実施された国の住宅・土地統計調査で住宅は1万5250戸あり、町全体の住宅に占める空き家の割合は約3.7%となります。各地区の割合は、実態調査や統計調査などにに基づき算出すると、市街地約4.4%、西部約7.1%、桜沢約2.4%、折原約3.9%、鉢形約5.7%、男衾約3.0%、用土約1.5%になります。調査は住居としており、資料も一般住宅や農家の明確な区別がなく、お答えできません。

空き家バンクの設置は

【問】 空き家有効利用の一例ですが、秩父では空き家バンクを設置し、定住促進・人口減少対策を講じています。この制度は、秩父地域の1市4町などが協力し、土地・建物売り手・貸したい方と、住みたい・借りたい方の橋渡しをしています。空き家バンクの設置が必要と考えますが、町の考えを伺います。

【答】 現在、町では県の北部地域振興センターと連携を図り、管内市町のネットワークを生かした広域的な空き家バンク制度の導入に向けて協議を行っています。早期に導入ができるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えています。



空き家バンクで有効活用を

空き家状況と対策



埼玉県内の空き家バンク

未利用の町有地について検討を



町有地の有効活用



国土省 土地総合情報ライブラリー

【問】 平成28年11月現在、建物が存在しない町有地は、宅地・田・畑の区分でそれぞれ何㎡所有していますか。また、用途地域に指定されている面積と、無指定区域の面積をそれぞれ伺います。また、年間の除草・伐採等の管理費を伺います。

【答】 建物の存在しない町有地は、宅地が約3万3000㎡、田が約5000㎡、畑が約8000㎡です。また、用途区域内が約2万9000㎡で、用途区域の指定のない区域が約226万㎡となっています。平成27年度の年間管理費は、約117万円です。

未利用の町有地払い下げは

【問】 田・畑・山林を除く町有地は、約116万8000㎡になります。仮に1区画150㎡の敷地に換算すると、約8000戸の住宅が建築できる面積です。町道の払い下げは行っていますが、未利用の町有地の払い下げはできるのか伺います。

【答】 各種事業における代替地等を除き、現在のところ未利用地の払い下げは行っていません。今後は対象地や価格の決定、相手方の選定方法など、町の運用基準を定めた上で、売り払いを進めていきたいと考えています。

【問】 未利用の町有地を払い下げ、民有地になった場合の固定資産税徴収額を伺います。

【答】 概算で、用途地域内が都市計画税も含めて約430万円。用途地域外が約4200万円となります。

建物が存在しない町有地の面積は



津久井康雄議員
Yasuo Tsukui

【答弁】 宅地約3万3000㎡など約229万㎡です

12月定例会 審議した議案とその結果

賛成：○ 反対：× 全賛：全員賛成

議案名	結果	吉田正美	田母神節子	原口孝	大久保博幸	稲山良文	佐藤理美	岡本安明	鈴木詠子	峯岸克明	石井康二	神田崇	津久井康雄	中嶋文雄	大澤博	吉澤康広
上程された議案と概要																
第6次寄居町総合振興計画基本構想及び前期基本計画の策定	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正																
議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例 議員の期末手当の年間支給月数を4.2月から4.3月に改定する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 町長、副町長、教育長の期末手当の年間支給月数を4.2月から4.3月に改定する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町職員の給与に関する条例 人事院勧告・県人事委員会勧告をふまえて、町職員の給料月額を平均0.33%、初任給を1500円引き上げ、期末手当・勤勉手当の年間支給月数を4.2月から4.3月に改定する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町税条例等 スイッチOTC薬(医療用から転用された一般医薬品)の年間購入費用のうち、1万2000円を超える額を所得控除するなど、地方税法等の一部改正に伴うもの。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町国民健康保険税条例 所得税法等の一部改正に伴い、条例改正する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度補正予算																
一般会計(第3号) 男衾駅自由通路整備の事業完了に伴う工事負担金1億4620万円の減額、人事異動や給与改定等に伴う人件費、事業の確定や変更等による補正で、補正後の予算総額を11億8417万8000円とする。1.0%の減額補正。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(第2号) 人事異動や給与改定等に伴う人件費、国庫・県支出金の概算決定による補正で、補正後の予算総額を49億6872万3000円とする。1.9%の減額補正。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計(第2号) 保険料201万8000円還付金の追加で、補正後の予算総額を3億3824万3000円とする。0.6%の増額補正。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計(第2号) 人事異動や給与改定等に伴う人件費、事業費の変更で、補正後の予算総額を5億8506万9000円とする。0.5%の減額補正。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計(第2号) 給与改定等に伴う人件費、事業費の変更で、補正後の予算総額を9982万円とする。0.3%の減額補正。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業特別会計(第1号) 人事異動や給与改定等に伴う人件費、事業費の変更で、補正後の収益的支出は水道事業費用を8億9079万5000円、資本的支出は5億5717万3000円とするもの。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																
東武東上線男衾駅東西自由通路新設及び駅舎築造工事の施行に関する変更基本協定の締結 東武鉄道(株)と締結した基本協定書について、履行期限を平成29年3月31日から29年1月31日へ、協定金額を1億4620万円減額して10億9680万円に変更する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の廃止 払い下げ申請により1件、道路改良工事に伴い8件の路線を廃止する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定 払い下げ申請により2件、道路改良工事に伴い8件の路線を認定する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出 地方分権時代の今日、地方議会議員のなり手不足は大きな問題であり、幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を求める意見書を国に提出する。	可決(全賛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【※】議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します(「裁」と記載)。



今号のよりの人

木村恵里加さん(ネイルサロン経営)は、「商工青年の主張大会」で地区大会、県大会を勝ち抜き、関東大会に出場し、女性の社会進出の重要性を熱く華やかに発表しました。寄居町議会は、町が推進する「輝く女性応援プロジェクト」を全面的に支援します。

陳情が1件提出されました

●1. 市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用に関する件、2. 空家対策等の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会の構成員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用並びに空家・空地の利活用に関する件、3. 給水管理設工事における承諾書の撤廃に関する件、4. 農業振興地域除外及び農業振興地域内の住宅に隣接した農地(相続や分家等で残った少なめな土地)の所有権移転の件 埼玉県熊谷市籠原南3丁目187番地 埼玉県宅建政治連盟 埼玉北地区 地区長 内田 茂